

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年11月7日~20年2月26日
評価調査者番号	①H17-a003
	②H16-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) いずみ保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 施設長 林 隆道	開設年月日 昭和52年4月1日
設置主体：社会福祉法人いずみ会 経営主体：社会福祉法人いずみ会	定員 90人 (利用人数) 111人
所在地：〒435-0056 浜松市東区小池町728-5	
連絡先電話番号： 053-434-4411	FAX番号 053-434-4431
ホームページアドレス	http://www4.tokai.or.jp/izumi-ko/ensyukai.html

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
延長保育 障害児保育 一時保育 子育て支援センター 学童保育	入園式、花まつり、春の遠足、クッキング、お泊り保育、運動会、老人施設訪問、山登り、発表会、政道会、クリスマス会、もちつき、参観会、ねはん会、ひなまつり、お別れ遠足、卒園式
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
保育室5 乳児室2	ホール、事務室、調理室、調乳室、子育て室、園庭 (滑り台、のぼり棒、ジャングルジムなど) プール、グラウンド

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士	1
主任保育士	1	事務員 (非常勤)	1
保育士 (内非常勤)	21 (9)	用務員 (非常勤)	1
調理員 (内非常勤)	5 (4)		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

園にお寺が隣接しており、園長が住職でもあることから、仏教の思想を取り入れ、遊戯室には、仏様を安置し、お参りするなど情操豊かな子に育つよう保育しています。朗人（老人）クラブや福祉施設、消防署や警察へ訪問するなど社会性を養っています。また、体力づくりや就学前の学習等に力を入れて保育を実践し、月2回4、5歳児には体育教室・英語教室を開催するなど取り組んでいます。他に、各自の契約で、サッカー教室に参加できるようになっています。

設立当初より、同じ園長で一貫した保育を実践し、地域との関係を大切に、施設開放や、講演会の開催、学童保育等を行っています。

安全管理に関する各種マニュアルを整備し、全職員に周知し、定期的に見直しを行い、不審者侵入防止の訓練等を行っています。

連絡帳、懇談会、アンケート調査、意見箱の設置など、保護者の意向に配慮する仕組みを整備しています。又、子ども達が日々の保育生活を快適にすごすことができるよう、トイレ、沐浴室を改築したり、夏は屋根つきプールの設置、2Fの屋上は乳児用の遊び場など、生活環境に留意しています。

◆ 特に改善を求められる点

中長期的な展望を明示していますが、さらに具体的な理念や基本方針を実現する為の、人員体制や、人材育成、設備の整備等の具体的な中長期計画の策定し、中長期計画に基づき、職員が参画しながら事業計画を策定することが求められます。

職員の経験別や職種別に参加する研修を整理していますが、組織としての、教育・研修に関する基本姿勢を明示し、職員一人ひとりに求められる研修計画の策定が必要です。

保護者等が意見をのべやすいように配慮していますが、より相談しやすいように環境を整備し、相談に対する組織的な対処方法を文書化するなどの取り組みが必要です。

保育サービス等について自己評価を実施していますが、評価結果の課題を職員間で共有し、改善策や計画を立てて、取り組むことが求められます。

定期的にクラス会議、職員会議を行い保育内容、保護者の意向、子どもの成長について反省、評価する取り組みはありますが、今後は、3才以上児の個別指導計画を作成し、担任との関わり方、子どもの成長の課程を個別にみていくことが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることが決まり、職員全員で自己評価を行う中で新たに保育の見直しが出来たことが大変よかったと思います。

職員会議の時間の取り方についても検討し、さらなる十分な話し合いを持つことにしました。また、個人別指導計画の必要性を感じ来年度より作成していくこと、さらに設備整備についても職員が参画し進めていくようにします。

これからは、今回の評価を真摯に受け止め、利用者の最善の利益を念頭に置き、職員全員が笑顔を大切に暖かい心で日々の保育に努力していきたいと思っています。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 理念や理念に基づく基本方針を明文化している。 * 理念や基本方針を保護者へは、入園時や進級時にわかりやすく説明し、職員には会議等で周知しているが、パート職員等への周知は十分でない。
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 中・長期的な展望を明記しているが、具体的な計画の策定はしていない。 * 事業計画の策定は、園長、主任が中心となり、その他の職員の参画は十分でない。 * 計画は、職員へ周知しているが、保護者等への周知は十分でない。
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 管理者自らの役割と責任を明示し、職員等へ周知し理解されるよう取り組んでいる。 * 管理者は、質の向上に意欲を持ち、サービスを評価する仕組みをつくるなど取り組んでいる。また、パソコンを各クラス1台配置するなど業務の効率化に向けて取り組んでいる。 * 遵守すべき法令等の書類を綴っているが、リスト化や職員への周知確認は十分でない。
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 事業経営を取り巻く環境を把握しているが、文書化や職員への周知は十分でない。 * 外部監査は実施していない。
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 組織内の職制、職務分掌を明確にし、職員に周知している。 * 職員の就業状況や意向を把握するため、年1回個人面談を行い、改善する仕組みを構築している。 * 浜松市勤労者共済会に加入し、総合的な福利厚生事業を受けている。 * 必要な人材に関するプランはあるが、具体的に明示したものはなく、十分でない。 * 勤務評定を行い、内容を職員へフィードバックしているが、正規職員の実施で、パート職員へは実施していない。 * 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示していない。経験別、職種別に参加すべき研修を整理しているが、個別に求められる具体的な研修計画の策定は十分でない。 * 実習生受け入れについて、基本姿勢を明示し、オリエンテーションを実施するなど取り組んでいるが、手順の整備は十分でない。

3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> * 緊急時対応の各種マニュアルを整備し、職員に周知し、定期的に見直しを行っている。 * 発生した事故やヒヤリハット事例を把握し、防止に向けて検討し、チェックリスト等をつけ事故予防に取り組んでいる。 * 不審者の侵入に対応できるマニュアルがあり、職員に周知し、訓練等実施している。
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> * 地域との関わりについて、基本姿勢を明示し、地域との交流のために園から働きかけている。 * 地域に園を開放し、講演会の開催や相談事業等を実施している。 * 虐待防止マニュアルを作成し、早期発見に努め、照会、通告する体制を整備している。 * ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明示しているが、具体的な受け入れ手順の明示は十分でない。 * 関係機関のリストを整理しているが、職員間の情報共有は十分でない。 * 関係機関と定期的に連携をとっているが、具体的な課題や事例検討は行っていない。 * 地域の福祉ニーズをアンケートや相談事業等から把握しているが、具体的な把握は十分でない。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもをよく受容しようと努め、保育計画や指導計画に基づき対応している。 * 利用者満足の向上に努める為に連絡帳、懇談会、アンケート調査等実施し、意向、意見の分析結果を保護者と共有し、保育運営に反映している。 * 家庭からの情報は、必要に応じて、児童票等に記録し、職員に周知している。 * 子どもの状況について、懇談会等のほかに、保育参加を実施するなど保護者と共通理解を得るための機会を設けている。保護者からの相談に応じているが、相談援助の対処方法や個別面接の機会をつくる環境の整備、ルール化が十分ではない。 * プライバシー保護に関して、設備等配慮しているが、規定の整備は十分でない。
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> * サービスの標準的なマニュアルを整備し、定期的に見直ししている。 * 採光、換気、温湿度等、清潔な生活環境が整い、つろいで遊ぶ空間を保持している。 * 年令に応じ、体力づくりの運動、湖西連峰の遠足など実施している。 * 乳児保育、障害児保育、長時間保育、一時保育の受け入れ体制を整備している。 * 記録の保管、保存、廃棄に関する規則を定め、職員に内容を研修で周知している。 * 年一回自己評価を行い主任が集計分析し、職員会議で評価、反省しているが、改善計画の策定は十分でない。

<p>3 サービスの開始、 継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 区役所、公民館へ広報紙を置いている。又、ホームページの公開、見学者を受け入れ情報提供を行っている。 * 卒園児には行事の案内等行っているが、途中退所時に対し、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定めていない。
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 保護者の意向や地域の実態を考慮して計画を作成している。 * 指導計画の策定にあたり、クラス会議、全体会議へと反省、評価の手順の方法を整備しているが、次の計画への反映が十分でない。 * 乳児や気になる子どもへの計画は個別に作成しているが、その他はクラス単位であり、個別、具体的な支援計画の策定は十分でない。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	C

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	B
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	B
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわゆるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦ 指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩ 保育計画・指導計画を適切に策定している。	B
⑪ 保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B